|  |
| --- |
| **２０３２．ＡＣＬ情報登録呼出し** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＡＣＬ１１ | ＡＣＬ情報登録呼出し |

１．業務概要

ＡＣＬ情報登録業務に先立ち、システムに登録されている貨物情報、コンテナ情報及び船積指図書（Ｓ／Ｉ）情報（以下、「Ｓ／Ｉ情報」という。）、ＡＣＬ情報のうち、「ＡＣＬ情報登録（コンテナ船用）（ＡＣＬ０１）」業務または「ＡＣＬ情報登録（在来船・自動車船用）（ＡＣＬ０２）」業務（以下、「ＡＣＬ業務等」という。）に利用しうる情報を呼び出す。

２．入力者

通関業、保税蔵置場、ＮＶＯＣＣ、海貨業

３．制限事項

Ｎ－Ｓ／Ｉ番号＊１により、システムに登録されているＳ／Ｉ情報を呼び出す場合に、呼び出し可能な輸出管理番号の件数は最大５０件とする。

（＊１）Ｎ－Ｓ／Ｉ番号とは、「船積指図書（Ｓ／Ｉ）情報登録（ＳＩＲ）」業務でシステムより払い出された番号のことをいう。

４．入力条件

（１）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②船会社コード等＊２が入力された場合は、ＡＣＬ情報ＤＢに登録されている利用者と同一であること。

③Ｎ－Ｓ／Ｉ番号が入力された場合は、Ｓ／Ｉ情報ＤＢに登録されているＳ／Ｉ情報登録者、海貨業者、申告予定者または通知先として指定された利用者のいずれかの利用者であること。

（＊２）船会社コード等とは、船会社コード、ブッキング番号及びブッキング番号枝番（入力がある場合）のことをいう。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（３）ＡＣＬ情報ＤＢチェック

船会社コード等が入力された場合は、入力された船会社コード、ブッキング番号及びブッキング番号枝番（入力がある場合））に対するＡＣＬ情報ＤＢが存在すること。

（４）Ｓ／Ｉ情報ＤＢチェック

Ｎ－Ｓ／Ｉ番号が入力された場合は、入力されたＮ－Ｓ／Ｉ番号に対するＳ／Ｉ情報ＤＢが存在すること。

（５）貨物情報ＤＢチェック

輸出管理番号が入力された場合は、以下のチェックを行う。

①入力された輸出管理番号に対する貨物情報ＤＢが存在すること。

②削除表示が設定されていないこと。

③輸出貨物または積戻し貨物であること。

④入力者が保税蔵置場の場合は、入力された全ての輸出管理番号に対する貨物情報ＤＢに入力者が管理する保税地域に蔵置した履歴が存在すること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）ＡＣＬ情報登録呼出情報編集処理

ＡＣＬ情報ＤＢ、Ｓ／Ｉ情報ＤＢ及び貨物情報ＤＢよりＡＣＬ情報登録呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

（３）注意喚起メッセージ出力処理

呼出情報を元に登録内容または変更内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である旨を注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

６．出力情報

| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| --- | --- | --- |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| ＡＣＬ情報登録（コンテナ船用）呼出情報 | 以下の条件のいずれかを満たす場合、出力する  （１）Ｎ－Ｓ／Ｉ番号または輸出管理番号が入力され、かつ呼出業務識別に入力がない  （２）船会社コード等が入力され、かつ入力された船会社コード等に対するＡＣＬ情報ＤＢにＡＣＬ０１業務が行われた旨が登録されている | 入力者 |
| ＡＣＬ情報登録（在来船・自動車船用）呼出情報 | 以下の条件のいずれかを満たす場合、出力する  （１）Ｎ－Ｓ／Ｉ番号または輸出管理番号が入力され、かつ呼出業務識別に「Ｙ」が入力された  （２）船会社コード等が入力され、かつ入力された船会社コード等に対するＡＣＬ情報ＤＢにＡＣＬ０２業務が行われた旨が登録されている | 入力者 |

７．特記事項

（１）貨物情報ＤＢからの抽出項目について

本業務において輸出管理番号またはＮ－Ｓ／Ｉ番号が入力された場合は、後述の①～㉚の項目＊３について、輸出管理番号＊４に係る貨物情報ＤＢより情報を抽出し、出力する。（④～㉑、㉚の項目は輸出管理番号が入力された場合のみ貨物情報ＤＢより抽出し、Ｎ－Ｓ／Ｉ番号が入力された場合は、Ｓ／Ｉ情報ＤＢより抽出する。）

①積載予定船舶コード、積出港コード、航海番号

②ブッキング番号

③船会社コード

④荷送人コード、荷送人名

⑤社内整理番号

⑥荷受人コード、荷受人名

⑦船卸港コード、最終仕向地コード

（Ａ）繰返しの先頭の輸出管理番号

に係る貨物情報ＤＢより

抽出する項目

⑧荷受地コード

⑨荷渡地コード

⑩荷受形態コード、荷渡形態コード

⑪輸出統計品目・代表番号

⑫品名、輸出統計品目

⑬個数、荷姿コード

⑭貨物重量（グロス）、重量単位コード（グロス）

⑮貨物容積（グロス）、容積単位コード（グロス）

⑯Ｂ／Ｌ発行地コード

⑰運賃支払地コード

⑱インボイス番号＊５

⑲合計個数、荷姿コード＊６

（Ｂ）全ての輸出管理番号に係る貨物情報ＤＢより抽出し、システムで合計値を計算する項目

⑳合計貨物重量（グロス）＊７、重量単位コード（グロス）

㉑合計貨物容積（グロス）＊７、容積単位コード（グロス）

㉒コンテナ本数

㉓コンテナ番号

㉔シール番号

（Ｃ）輸出管理番号にコンテナ詰めされている旨が登録されている場合に、貨物情報ＤＢ及びコンテナ情報ＤＢより抽出する項目＊８

㉕個数、荷姿コード＊６

㉖貨物重量（グロス）＊７、重量単位コード（グロス）

㉗貨物容積（グロス）＊７、容積単位コード（グロス）

㉘コンテナサイズコード、コンテナタイプコード

㉙コンテナ自重、コンテナ自重単位コード

（Ｄ）全ての輸出管理番号に係る貨物情報ＤＢより抽出する項目＊９

㉚記号番号

（＊３）㉒～㉙の項目について、呼出業務識別に「Ｙ」が入力された場合は、貨物情報ＤＢより抽出を行わない。

（＊４）輸出管理番号が入力された場合は入力された輸出管理番号、Ｎ－Ｓ／Ｉ番号が入力された場合は入力されたＮ－Ｓ／Ｉ番号に関連付けられた輸出管理番号のことをいう。該当する輸出管理番号が５０件を超えた場合は、先頭の５０件のみ対象とする。

（＊５）当該輸出管理番号がシステムで輸出(積戻し)許可されている場合にのみ出力。

（＊６）貨物情報ＤＢに登録されている荷姿コードが全て同一でない場合は、荷姿コードを「ＰＫ」と出力。

（＊７）貨物情報ＤＢに登録されている数量単位コード（重量単位または容積単位）が全て同一の場合のみ、システムで合計値を計算する。

（＊８）抽出対象のコンテナ番号が２００件を超えた場合は、先頭の２００件のみ出力する。

（＊９）抽出対象の記号番号が１８件を超えた場合は、先頭の１８件のみ出力する。